第４回総合計画審議会（基本目標６部会）

― 議事録（要旨）―

■日時：令和６年 11 月 13 日（水）10：10～
■場所：糸島市役所　市民ホール

（出席委員）
坂井部会長、吉岡副会長、三谷委員、久保田委員、財津委員、山根委員

（事務局）糸島市
経営戦略部　中村部長、企画秘書課　合六主任

【議事概要】

■　部会
３　協議事項
➢　**基本目標６　快適で住みよいまちづくり**

●　後期基本計画（素案）について、施策ごとに事務局から説明
■：委員、　○　事務局

・ 進行を坂井部会長へ
以下、坂井部会長による議事進行

➢　**政策（１）都市機能の充実　施策①良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進**

■　財津委員
私は１年前に引っ越してきたが、住宅がなかなか見つからなかった。賃貸は見つからず、戸建ての家を買ったが、周りにたくさん空き家があった。流通していない戸建ての空き家がたくさんあるため、空き家バンクについて踏み込んだ政策が必要ではないか。
住んでいる地区に市営住宅があるが、かなり老朽化しており入居者は１件程度だと思う。主な取組（４）では「施設の適正な維持管理及び長寿命化」とあるが、老朽化している市営住宅は建て替えしてはどうか。また、民間活力を導入して、維持管理を含めて民間に任せる取組も検討してはどうか。

■　久保田委員
現状と課題①に人口増や新たな受け皿の記載があるが、市営住宅の入居希望者は多いのか。

○　事務局

市営住宅を含めて、市の公共施設は、公共施設等総合管理計画に基づき維持管理を行っている。44年間の計画を４期に分けて、約10年ごとのアクションプランを作成して、鉄筋コンクリートは25年で長寿命化の改修、50年で建て替え等定めており、長寿命化を図っている。市営住宅については、小さな市営住宅は、一旦は長寿命化を図るものの、いずれ人口は減少するということから、更新しない方針がある。神在団地、岸田団地、初団地については、残していく方針であり、入居については、抽選で行っているが、今の状況では入居されている方が出られた場合に抽選を実施している。また、災害等が起こる可能性もあることから、市営住宅は何部屋か空室として残している。先ほど財津委員の意見のとおり、戸建ての空き家が増えてきており、将来的には賃貸アパートも空室がでてくるというところで、市内にある市営住宅については縮小するような形で考えている。もし多数の入居希望や要望があった場合は、家賃補助等を、今後検討していく必要がある。

■　財津委員

更新しない市営住宅はどうなるのか。

○　事務局

更新しない市営住宅は市の資産として民間に売却していく。

■　三谷委員

そういう施策を続けると、いずれ人口減少地域ではコミュニティが崩れていく。そこに長く住まれていて市営住宅を追い出されてしまう方への対処法はあるか。施策の基本方針❹の人口減少地域の利便性の向上等の記載に矛盾が生じるのではないか。

○　事務局

出ていってもらうということではなく、住み替えをしていただくということで、別の団地に引っ越していただいているが、どうしても同じ地域に住み続けたいということであれば、そこに住み続ける方もいらっしゃる。その方たちは、残っていただいている。

■　坂井部会長

市から追い出したりはしないということか。

○　事務局

はい。ただし、解体する前には住み替えをしていただく必要がある。そこまでは、お住まいになることができる。

■　山根委員

主な取組（５）のにぎわいの創出について、私の所属するサークルは商店街で活動している。商店街の店と店が近く、親近感がある雰囲気が好きなため、もっと歩きたくなればいいと思う。今は車と

の距離が近く歩きにくいと感じるため、一時的にでも歩行者天国のような形になれば、とても歩きやすくなるのではないか。

➢ **政策（１）都市機能の充実　施策②快適な公園の整備**

■　財津委員

民間活力の導入について、今福岡市があらゆる公園で民間活力の導入に取りかかっているが、糸島市はどのような取組を今まで実施したか、また、これからの見込みはいかがか。

○　事務局

糸島市運動公園は民間活力を導入しており、指定管理者制度を活用して管理を行っている。今ある構想としては、丸田池公園と新庁舎を合わせた、公園の再整備を行う予定である。Ｐａｒｋ－ＰＦＩにより民間の提案を聞きながら、例えば大濠公園の喫茶店のようなお店を出せるような形等を検討していきたい。今後大きな公園については、民間の活力を生かしていく必要があるというふうに市としては考えている。

■　財津委員

民間でできる部分とできない部分があるため、民間活用できるところは民間任せて市費を可能な限り投じずに施設運営をできたらいいと思う。

■　坂井部会長

ＰＰＰ、ＰＦＩについて、一昨日別府市長の話を聞いてきた。全国的にＰａｒｋ－ＰＦＩブームになっていて、今まで眠っていた公園を活かすということが全体の流れになっている。それと併せて、先ほど委員の発言でもあったように街路樹等、Ｐａｒｋ－ＰＦＩになじまないものについては、公共の予算を確保して対応する必要があるため、その仕分けが必要である。

○　事務局

全てを市で運営する時代ではなく、民間で運営した方が、市民が望む公園・施設ができていくと思う。今回の後期基本計画でも「共創」という位置付けをしており、市民の方と一緒に作る部分や、民間企業と一緒に取組を進めていくという施策も入れているため、今後は民間の力を活用していきたい。

■　吉岡副会長

主な取組（２）に開発公園の防災機能の向上という記載があるが、地域の開発公園は地盤の高さからすると水害に対して非常に弱い。当然家が浸かるということは公園も浸かるということ。そのレベルの高さしかないため、防災機能の向上ということについて、どう考えているのかお伺いしたい。

○　事務局

後の施策において、上下水道整備に浸水対策が出てくるが、流域治水や河川の改修、調整池、そういった浸水対策の工事を行いながら、住民の家が浸水しないような取組は進めていく必要がある。開発された住宅地が浸水すれば、公園は災害に応じて使えない公園になるため、浸水を防ぐハード面の取組と、地区防災計画を地域ごとに作成するソフトの面の取組も併せて実施する必要がある。ハード面の整備においては、そこの地域だけの浸水対策ではなく、流域の治水工事を進めていかないといけないと思うが、河川については糸島の場合は県営河川が多いため、県と連携を取りながら浸水対策していきたい。

■　三谷委員

グラウンドは災害時には使えない。最近はわざと２ｍくらい低くすることで貯水池、遊水池として逆に活用しようという発想がある。地震の際はグラウンドが使えるため、今後はそういう考えもいれていかないといけない。場所によってグラウンドを防災機能として使う場合は、建物を建てて、雨の時には入れるようにして、災害の用途に応じた防災機能の充実を図る必要がある。

○　事務局

治水対策について、公共施設、公園、グラウンド等の治水整備をしながら、水を一旦公共施設に貯めて下に流さないというような取組や、舗装についても透水性の舗装にして、浸水を防ぐような取組を併せて行いながら浸水対策を実施する必要がある。

➢　**政策（２）交通環境の充実　施策①公共交通網の充実**

■　坂井部会長

オンデマンドバスは盛り込まれているのか。

○　事務局

オンデマンドバス「ちょいそこよかまちみらい号」を導入している。オンデマンドバスの運行地域の拡大については、周辺地域の方のご意見を伺い、効果的に運行していきたい。それと、「コミュニティバス」と、「自主運行バス」という地域で自主的に運行していただくバスが福吉校区、一貴山校区、引津校区、長糸校区を走っている。市としては、バス運転手の保険の支援や、コミュニティバス、路線バスについては、昭和バスに赤字の補填を行っている。毎年補助金額が上がっている状況であり、走らせればいいということでもないということで効果的に運行して、赤字も防ぐことができるような区画を見定めていく必要があると思う。

■　三谷委員

市民意見にもある高齢者の交通手段について、素案に入れる必要はないか。高齢化が糸島はどんどん進んでいるため、その方々に対する、店と病院を回るような施策もあっていいと思う。

○　事務局

病院やスーパーまでの交通手段については、市のコミュニティ公共交通と、民間のバスも活用させていただき、高齢者の交通手段になっていただければ考えている。民間と連携しながら検討していきたい。

➢　**政策（３）道路などの整備　施策①都市の骨格となる道路ネットワークの整備**

■　財津委員

通学路の整備について、雷山小学校周辺の道路は子どもが多く、運転が怖いと感じる。

また、駅のバリアフリー化についても検討していただきたい。

○　事務局

次の施策のご意見とする。

■　坂井部会長

現状と課題①に渋滞の記載があるが、バイパスが渋滞解消の役割を果たすと思う。例えば、202 号線の上の道路について、前原インターまで長い距離があるが、途中で降りられない。どのような考えで作られたのか。

○　事務局

当初の予定では、糸島では波多江周辺にインターチェンジを設置する予定だったものの、地元の協議が整わず今の前原ＩＣになった。記載のとおり、九州大学の移転により 202 号線が慢性的な渋滞をしており、特に、産の宮の交差点と踏切付近が非常に渋滞しているため、その影響で、歩道も渋滞している。その中で、九州大学のアクセス道路として、波多江泊線という中央ルートの整備と、前原ＩＣから九州大学までの学園線を整備することで幹線の渋滞を緩和している。ご指摘いただいた道路については、国道のため、国交省の管轄であり、佐賀県、長崎県に至る道路ということで進められている。

■　坂井部会長

辰巳委員からもよろしければ意見をいただいた方がいいと思う。

➢　**政策（３）道路などの整備　施策②道路などの安全対策とバリアフリー化**

■　坂井部会長

先ほど、財津委員からいただいた通学路の話、駅のバリアフリー化の問題については、しっかり対応していただきたい。

自転車について、特に自転車路線をネットワーク化していくことが大事だろうと思う。

○　事務局

自転車通行帯の路面表示ということで矢羽根表示を整備しているところ。これが繋がりサイクリングロードのような形になることで、自転車は左を通行するという自転車マナーが向上し、交通安全対策にもつながっていく。今の道路の幅を拡幅することは難しいが、新たな道路整備については路側帯も整備していく。

■　坂井部会長

通学路の問題は深刻であり、自転車の問題と一緒に考えていただきたい。

道路ネットワークについては、長期的な計画を立てて取り組む必要があると思う。九州大学の学生もバスの料金が上がった影響で自転車に乗っている。自転車は健康にいい乗り物であり積極的に乗っていただきたいが、増えすぎると事故につながる。

■　吉岡副会長

前原東中学校の通学路の件について、何度も要望が出ていると思うが、農道に近いような狭い道を通している。地域から何度も意見が出ており、区長会を通して要望を出しているものの、市の意見としては、安全対策上この道しかないと言われる。通学路の設定については、歩道の幅が広いところを優先的に使うなどしてから、住宅地の中の狭い道路を通学路に設定しない等、設定方法を構築していただきたい。そういう対策をしない限り、地域に相当迷惑をかける。それと、前原東中学校は全員自転車通学であるが、学校から家が近い生徒は歩いて通学するべきではないかと思う。自転車通学を減らす手段も検討していただきたい。

■　久保田委員

主な取組（３）の通学路の危険個所の対応のところで、以前通学路に面するブロック塀が倒れた事件が発生したことにより、危険なブロック塀は撤去するという動きがあったが、市の取組として対策は完了しているのか。

○　事務局

危険ブロック塀の撤去については、平成 30 年度から継続して事業を実施している。少しずつ危険なブロック塀は、撤去していただいて、市は撤去の除去費用について補助して支援をしている。危険なブロック塀の調査については、学校や商工会の協力による調査を実施した。

■　三谷委員

安全対策について、糸島は歩道の上に古い看板があり、危険なところが多い。特に街中は多く、景観を含めて市として看板を統一する景観条例の策定を検討していただきたい。福岡市から糸島市に入ると古い看板が多く設置されている。

➢ **政策（３）道路などの整備　施策③道路・橋の長寿命化**

■　財津委員

主な取組（２）について、ドローンによる点検は今実施されているのか。以前住んでいた地域では、ドローンを活用した橋の点検が実施されていた。平野については農業のためにドローンを活用されていることもある。町がドローンを所有していたが、糸島市の取組の状況を伺いたい。

○　事務局

市の職員がドローンを操作しているのではなく、業者が橋梁点検をするときにドローンを活用して経費を削減するよう仕様の中で記載している。

■　財津委員

経費は、ドローンを活用しないより下がっているという理解でよろしいか。

○　事務局

はい。維持管理コストの低減ということで、事業者もドローンを頻繁に活用できるようになったため、点検については、維持管理コストが下がると考えている。

■　吉岡副会長

ドローンによる点検の導入というのは確かにいいと思うが、維持管理コストの低減が目的なのかが疑問であるため、そこは省いてもいいのではないか。ドローンを活用した点検による時間短縮や、点検のサイクルが例えば５年に１回の点検が毎年実施できる等、そういうふうな記載内容がいいのではないか。

○　事務局

ご意見のとおりだと考える。

■　坂井部会長

効率化と持続化といった文言の追加を検討していただきたい。

■　三谷委員

ドローンは決してコストは安くないのと、糸島市はドローンを使わないといけないような高い橋梁はほとんどない。ドローンより、ＤＸ化して点検結果や方法を電子化することを検討した方がいいのではないか。一番できていないのは、点検である。例えば、市民の力を活用した点検の導入はどうか。皆さん携帯を持たれているため、市民の力を活用した点検情報の提供等を考えた方がいい。この素案の文言により維持管理コストが低減するとは思えない。

施策の基本方針❶道路台帳の電子化について、点検ができる人がいないことに加えて維持管理に多額の費用がかかることから、点検と維持管理のサイクルを回すために、定期的なアセットマネジメ

ントのような維持管理計画を立てないといけない。素案にあるような、「主要道路を優先した」として小さな道は出てこないことや、修繕や補修が必要と言われたところだけ対応するといった記載の方法は修正を考えた方がいいと思う。

➢ **政策（４）上下水道の整備　施策①安全で安定的な水の供給**

■　三谷委員

上水道の管理は今国土交通省に移った。市町村が実施するということか、もう一歩踏み込んで確認していただきたい。水道アセットマネジメントについても、国がサポートしてくれるような施策が展開されると考えられるため、調べていただきたい。

■　坂井部会長

糸島市の供給が限られている。人口が増加するのであれば、水資源の広域化が必要である。企業誘致においても、抜本的な水の供給をどうするかが課題である。

○　事務局

筑後川水系から水をいただいていて、瑞梅寺ダムは福岡市と合同で管理している。10 万 6,000 人の想定人口の水は十分に確保できているという状況である。ただし、坂井部会長のご意見のとおり企業誘致が入ってくると、水の供給量も含めたところで市としてどうするか、政策判断が必要になってくる。

➢ **政策（４）上下水道の整備　施策②地域の状況に適した下水道の整備**

■　三谷委員

下水道は広げないといけないという方が多いが、人口減少した際に維持管理ができなくなる可能性があるためよく考えて下水道の整備を進めていただきたい。むやみやたらに下水道の整備を進めていくものではないと思う。

２点目として、下水は汚水だけでなく、雨水を流す機能もある。現在、田んぼだった場所にマンションが建ち始めており、災害豪雨や一時的なゲリラ豪雨も増えているため、マンホールから溢れるところが今後、かなりのところで出てくる。雨水菅は小さく、排水機能が地下化しているところの管路自体を太くすることは難しいため、合流地点にマスを接続するといった対策は取り入れた方がいい。特に古い住宅街は昔の設計容量となっており、今の雨水の容量を超えている。いろんなところで水があふれる現象が起きると思う。糸島は特に、田んぼを埋めて元々あった用排水路を埋めて道をつくっているため、そういった事情がかなり出てくると思う。施策名が下水道となっていることから、市民の皆さんは汚水についても意見を出されているが、雨水環境の整備も必要である。

○　事務局

糸島市の汚水処理については、公共下水道と合併浄化槽を複合した汚水処理構想を持っている。合

併処理浄化槽については、個人の持ち物になるため、その整備の際は市が補助している。下水道の整備については、地域の意向を聞きながら、むやみに下水道区域を広げていくというわけではなく、その地域に即した下水道汚水処理のやり方を検討していくべきだと事務局としては考えている。

■　三谷委員

市民が下水の処理に関する知識が少ないため、下水道を整備しないといけないと思っている。そこは、合併処理浄化槽が持続可能な設備であることを周知しないといけない。下水道の維持管理費を払わないといけないことを伝える必要がある。

○　事務局

はい。

■　坂井部会長

市民委員会からの意見の合併処理浄化槽の補助金切れの話はあるのか。

○　事務局

継続して事業を実施しているため、当然設置をされるところについては、市からの補助を出していくことは変わらない。

➢　**政策（４）上下水道の整備　施策③浸水被害対策の推進**

■　吉岡副会長

主な取組（２）について、２級河川は県の管轄であり、福岡県で瑞梅寺川の河川の改修を川下から上流に向けて実施している。時間がかかりすぎていて完了の見通しが見えない状況の中で作業されている。浚渫に関して、河川には所々に関や堰堤が整備されており、その構造物一定の範囲については、糸島市の責任で浚渫しなければならない。県は法律だと言うが、上流から下流に流れた土砂等が、そういった構造物の範囲内の場合はその除去は市の責任だということはおかしな話ではないか。県に言っても対応されないため国から２級河川について県が責任持って浚渫するよう伝えていただきたい。市も何度も県に要望していただいているが、県は絶対に動かないため、どうにかならないのか。

○　事務局

吉岡委員のご意見のとおり、堰堤や市の農業用施設等について、前後 10ｍの範囲は市が責任をもって浚渫するよう県から言われる。農繁期、出水期の際は農地に水が必要であり、その農業用施設を活用して水を引いていくということになるため、市が浚渫を実施している。県が浚渫をする際に合わせて堰堤や農業用施設周辺についても浚渫していただきたいと要望しているとともに、そこ以外のところについても、県の浚渫する時期を合わせて市の負担により一緒に工事をしたいという要望は行っている。

■　坂井部会長
　それは糸島市に限ったことではないですね。

○　事務局
　他市町も同じ状況である。県から浚渫時期の連絡もなく、決まった範囲を行い、後は残されている。災害対策にもつながるため、連携していきたいとは考えているが、市の一番の要望としては県ですべて浚渫していただきたい。

■　三谷委員
　もう少し危機管理型水位計を増やした方がいいと思う。下流側しか設置されていないため、水位計を設置することで住民に危険度を知らせるための方策になる。合流地点などに水位計を設置する取組を進めていただきたい。

➢　**政策（５）環境の保全　施策①豊かな自然環境の保全**

■　坂井部会長
　自然環境については、糸島は自然環境が大変評価されている。外来種や危険な動物の情報はあまりいきわたらないのかもしれないが、イノシシやアライグマの話も聞く。

■　財津委員
　猿が、去年から出てきていて大分被害があったが、以前からいたのか。

○　事務局
　以前から出ていた。

■　財津委員
　近所の人の話では、こんなに何回もなかったということだった。

○　事務局
　今街中でも、はぐれザルがいる。当然糸島だけでなく周辺市町にも出没している。

■　三谷委員
　山手に耕作放棄地が増えると、食料を求めて街まで下りてくる。

○　事務局
　耕作放棄地が増えて山の環境が悪くなり、山に食べ物がないため下に降りてくる現状がある。群れと離れて行動しているはぐれザルは気性が激しく危害を与える猿が多い。

■　久保田委員

先週実家でアライグマが住み着いていたため、業者に依頼し駆除して、今後寄り付かないような対策もした。外来生物がいることや危険性の周知も必要だが、発生した場合の対応策が何かあれば市民も安心して過ごせると思う。

■　三谷委員

防災の観点からいくと、竹林が増えてきているところに対する対策も行ったほうがいいのではないか。

■　坂井部会長

森林の管理ができなくなっている。後を継いだものの何も手入れをしない山が増えていて、そこに竹が増えている。それを防ぐやり方、認知が必要ではないか。林業が衰退してきていることも要因かもしれない。農村環境、林業の維持が大事である。

○　事務局

森林の部分は、基本目標５の課題として、「森林の荒廃を防ぐために、適正な森林整備、森林資源の安定利用が必要です」記載している。ご意見のとおり、追記を検討する。

➢　**政策（５）環境の保全　施策②脱炭素社会と循環型社会の形成**

■　坂井部会長

国がカーボンニュートラル施策を推進していることは間違いない。市民の皆さんへの啓発や、行動していただくことが大事ではないか。

九州大学は水素の研究拠点となっており、県と一緒に水素の普及に向けた取組も行っている。そのあたりの記載は必要ないか。脱炭素とセットではないかと思う。

○　事務局

九州大学との調整も必要だと考えるが、追記については検討する。

➢　**その他**

■　財津委員

アライグマやイタチを個人で捕獲するためわなを仕掛けるには資格が必要か。

○　事務局

狩猟免許が必要である。

■　吉岡副会長

ネズミ捕りと一緒ではないか。

○　事務局

市販されているわなはいいと思うが、大きな箱穴をしかけるためには免許が必要だと聞いている。

■　財津委員

資格取得に際し、市の補助はあるのか。

○　事務局

資格補助はやっていない。

■　坂井部会長

若い人が免許を取得できるようになったらいい。

■　坂井部会長

景観の話について、糸島市には景観計画がないため、自由に建物を建てられたときに防ぐことができない。糸島の景観を守るために、景観条例を持っていると後から防ぐことができるため、予防線を張ったらいいのではないかと思う。

○　事務局

以前から、景観条例のことは坂井部会長と協議をした経緯がある。三谷委員が発言された赤や黄色の看板についても景観が悪くなるため、色の指定も必要であると話をしたことがある。

■　坂井部会長

糸島は環境もよく、みなさんからも評価していただいているため、これを守っていただきたい。景観を損ねる建造物が１つできただけで台無しになってしまうため、予防線を張っていただきたい。

（基本目標６部会　終了）